

NO1881号

2018年11月19日  
秋田県厚生連労働組合  
秋田市山王5-4-2  
TEL 018(864)3341  
FAX 018(864)3349



# 秋厚労ニュース

# 春闘要求を決める

2019年1月12日（土）～13日（日）、秋厚労拡大中央委員会が行われます。春闘の取り組みを総括し、「内外の人が働きたいと思うような職場づくり」を更に進めるための春闘要求を決めるのが目的です。

秋厚労  
**拡大中央委員会**  
2019年  
**1月12日（土）13:30～**  
**1月13日（日）11:30まで**  
場所：秋田ビューホテル

秋厚労組合規約による  
と、「中央委員会は大会に次  
ぐ決議機関」となつており、  
秋厚労の運動の進め方を決  
める大事な場です。拡大中  
央委員会では「春闘の方針・  
要求の決定」「向こう半年間  
の取り組み」を決めます。

## 運動の重点を確認

春闘方針は、春闘を経て  
要求がどこまで前進したの

かを確認し、さらに要求を  
進めるために「春からの運

動の柱」「具体的  
な行動」「要求提  
出の日程」などを  
盛り込んだもの  
です。支部で春闘  
方針案をあらか  
じめ論議しても  
員会で更に意見  
を加えて、春から  
の運動の重点を  
確認します。



昨年の拡大中央委員会

## お互いの職場状況を知る機会

春闘要求を決める話し合  
いは、参加者全員に「職場  
の状況など」を発言しても  
らいます。職種や病院が違  
う中でお互いを理解し合  
い、「仕事に対する思いを共  
感すること」「課題を共有す  
ること」で要求の中身を深  
めます。拡大中央委員会を  
あえて2日間行うのは、そ  
ういった時間を確保し充分  
な論議をするためです。

鹿角に赴任した  
2人の先生を歓迎

また、今年4月に鹿角の  
医療と福祉を考える市民町

民の会の12年間の運動が  
実り、かづの厚生病院精神  
科に常勤医師2名が赴任し  
ました。秋厚労として住民  
運動に参加していることも  
あります。1日目に、医師・大  
野正人先生より、「秋田県厚  
生連へ来た経緯、住民の運  
動について思うこと」（仮  
題）の講演をしていただき、  
運動の糧にしたいと考えて  
います。

地域医療を充実させるた  
めに、私達の労働条件のど  
こを改善すればよいのかを  
論議しましょう。

## 秋闘を総括し労働条件改善の論議を進める

### 春闘の主な日程

要求討議	12月3日(月)～1月11日(金)
要求決定	1月13日(日)
要求提出	1月15日(火)
春闘決起集会 (ルポールみづほ)	2月23日(土)午後1時～4時30分
ストライキ権 確立批准投票	2月25日(月)～3月4日(月)
回答指定日	3月13日(水)